

第2期 米原市子ども・子育て支援事業計画 (素案)

基本事業の前審議会提出案からの変更内容

修正箇所・・・見えけし

追加か所・・・四角囲み

新規事業・事業移動・・・太枠四角

令和元年 10 月 18 日時点
滋賀県 米原市

第4章 総合的な施策の展開

1 子どもを生き育てることが楽しく感じられるまち

1 - 1 子育ての仲間づくりや情報共有の場の充実

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	子育てサロンの充実	未就園児を持つ親の仲間づくり、情報交換の場となる子育てサロンの増加を目指して、開設を希望する団体と情報交換を行い、支援のあり方について検討します。 ・社協子育てサロン（東部デイサービスセンターはびる内、寄る家うかの、行こ家のとせ）の運営	保育幼稚園課
3-1へ移動		子保健事業や地域子育て支援センターの利用などをきっかけに、参加者自身が自主的に運営する子育てサークルに発展するよう米原市社会福祉協議会と協力して支援を行います。また、子育てサークル作り「こもち〜ズ広場」の実施を通して、子育て家庭の孤立解消に取り組みます。さらに、サークル活動が持続的なものとなるよう、サークル同士の交流や活動支援を実施します。 ・子育てサークル作り「こもち〜ズ広場」（社協） ・各子育てサークル活動への支援（社協）	保育幼稚園課
1	地域子育て支援センターの充実	未就園児の親子を対象に、仲間づくりや子育ての悩みなどを気軽に相談でき、子どもを安心して遊ばせることができる場所として、地域子育て支援センターを運営します。土曜日の運営箇所の増加については、現状の利用状況を注視し、必要性について検討します。 利用者支援事業と連携して、子育て家庭の教育・保育事業や地域子育て支援事業等の利用を支援します。 ・地域子育て支援センターの運営	保育幼稚園課
2	子育てに関する情報発信の充実	乳幼児を対象とした、子育てに必要な情報や市内の子育て支援の状況が分かる情報誌「米原市子育て応援ガイド」を発行します。 保育サービスや母子保健事業の紹介、各種相談事業、子育てサークルや子どもを対象としたイベントの紹介などを掲載しています。 「米原市子育て応援ガイド」は各窓口などに設置するほか、新生児訪問時や各種健診時に配布して啓発に努めます。 広報誌や市公式ウェブサイト、子育て応援サイト「まいハグ」などにより、健康診査や予防接種の日程などの情報掲示を引き続き行います。 メール配信サービスや市公式フェイスブックなどを活用して配信登録者の増加に努めるとともに、適時に情報配信を行います。 子育て家庭への情報提供充実のため、子育てアプリを導入します。	保育幼稚園課 健康づくり課 子育て支援課

子育て情報誌の発行、ウェブサイト等による子育て支援情報の提供、子育てアプリの導入を一体化

1 - 2 地域力を活かした子育て支援

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
4	子育て支援ボランティアの育成	子育てサロン、子どもの預かりなど子育て支援に関わるボランティア、体験学習など子どもの育ちを支援するボランティアなどの育成およびその活動を支援していく仕組みづくりを検討します。	子育て支援課
1	男女共同参画社会の推進	男女が互いに人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会の推進に向けて、広報啓発活動などを実施します。 男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画推進計画の進行管理を行うほか、「ハートフルフェスタ」の開催や「女性のための相談ルームつくし」など各種相談体制の充実や、女性人材バンク「なでしこネット」の活用促進に努めます。	人権政策課
2	ファミリー・サポート・センター事業の実施	就学前施設、小学校などへの送迎や、その前後の保育、趣味活動などのリフレッシュ時に子どもを預かるなどのサービスを提供したい人と受けたい人が会員となり、育児の相互援助を有料で行うファミリー・サポート・センター事業の実施を進めます。	子育て支援課
3	民生委員児童委員活動による子育て支援	米原市民生委員児童委員協議会連合会、各単位民生委員児童委員協議会の活動として、地域の子育て支援に関する研修会の開催や事業への参加や協力を行い、子育て・子育てしやすい地域づくりを進めます。	くらし支援課
4	新規図書館を活用した子育て支援	子育てに関連する図書の紹介をしたり、児童コーナーに子育て関連の雑誌を配置したりするなど、図書館で子育てに関する情報の提供を行います。 また、子育て関連情報や保育園、幼稚園、認定こども園の情報など、子育て情報コーナーの設置を検討します。	図書館 子育て支援課

1 - 3 保育サービスの充実多様な保育ニーズへの支援

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	延長保育・休日保育の実施	11時間を超える延長保育は5園で実施しており、うち2園は12時間までの延長保育を行っています。延長保育は10園で、休日保育は1園で実施しており、うち2園は12時間までの延長保育を行っています。全園での実施を目指して、実施施設の拡大とニーズに応じた対応の充実に努めます。 保護者の勤務形態の多様化による時間外保育、日曜日・祝日の保育ニーズに応じた対応の充実に努め、より利用しやすい事業の在り方について検討します。	保育幼稚園課

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
2	病児・病後児保育の実施	<p>保育所の入所児童が病気の回復期で家庭や集団での保育が困難な場合などにおいて、一時的に保育を行う病後児保育を公立保育所2か所で実施しています。</p> <p>米原市地域包括医療福祉センターにて実施している病児・病後児保育室「おおぞら」を含め、病児・病後児保育の周知対策について見直しを行い、登録者の拡大に努めます。</p> <p>幼稚園や認定こども園の入所児童が病気の進行期または回復期で家庭や集団での保育が困難な場合などにおいて、一時的に保育を行う病児・病後児型保育と、保育所等で体調を崩した子どもを保護者のお迎えまで看護師が対応する体調不良児対応型の病児保育を実施しています。</p>	保育幼稚園課
3	一時預かり事業の実施	<p>保護者の病気、就労、冠婚葬祭、リフレッシュなどにより保育が必要となった場合、子どもを保育所や認定こども園で一時的に保育します。今後は更に必要性が高まると予測されますので、サービスのPRに努め、利用を促進します。より利用しやすい事業の在り方について検討します。</p>	保育幼稚園課
4	休日保育の充実	<p>保護者の勤務形態の多様化による日曜日・祝日や年末年始の保育ニーズに応えられるよう、休日保育の実施保育所の充実に努めます。</p>	保育幼稚園課
4	新規 保育人材の確保・定着の促進	<p>多様な保育ニーズに応じていくために、保育士や幼稚園教諭免許の有資格者や子育て支援員などの保育人材確保策を強化するとともに、働きやすい職場に向けて労働環境の改善を図り、離職防止に努めます。</p>	保育幼稚園課 子育て支援課
5	低年齢児保育の実施	<p>母親の就労が一般化している今日の社会情勢から3歳未満児の保育についても増加傾向にあります。</p> <p>3歳未満児の保育について、年度途中の受入れなど、利用しやすい環境の充実に努めます。</p>	保育幼稚園課
6	特別支援保育の充実	<p>個別の配慮や支援を必要とする児童について、「インクルージョン」の考え方に基づき職員組織と必要に応じた個別対応の両輪で支援を行います。一人一人の保育ニーズを把握し、個々の特性に応じた保育や特別な配慮を行うなど適切な環境を整え、乳幼児の発達支援を行います。</p>	保育幼稚園課
7	保育所、幼稚園、認定こども園機能の強化	<p>多様な保育ニーズに応える地域に開かれた就学前施設としての機能強化のため、特別保育事業の推進を行っています。保育の専門施設としての資源を生かすため、家庭で子育てをされている保護者への支援についても働き掛けを行います。高齢者とふれあい活動を行う世代間交流など、地域活動を積極的に行います。</p>	保育幼稚園課

4-2へ移動

1 - 4 子育て世代が働きやすい職場づくり

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	重点事業 企業・事業所の 子育て支援の取 組の促進	育児休暇が取得しやすい、就労者が地域活動に参加しやすい、 学校行事に参加しやすいなど、子育てを支援する職場づくり が推進されるよう、市内企業を対象に企業訪問を実施し、啓 発を行います。	商工観光課
2	新規 若者・女性の起 業・創業支援の 推進	創業による新たなビジネスや雇用の創出を促進し、経済の好 循環を生み出すため、創業支援事業者（商工会）の支援を受 けて、創業を目指す女性や若者への支援を行います。	商工観光課

1 - 5 子どもの貧困対策のための支援体制の構築

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	新規 子どもの貧困に ついての実態調 査の実施	子どもの生活に関する実態調査を行い、本市における子ども の貧困の実態を把握します。 ・子どもの生活に関する実態調査の実施	子育て支援課
2	新規 重点事業 子どもの貧困に ついての関係 課・機関のネッ トワークづくり	子どもや子育て家庭と関わる様々な関係機関に子どもの貧困 への理解を深めてもらうための学習会等を実施します。研修 等を通して、貧困の状態にある子どもや世帯を包括的に支援 するためのネットワークを構築します。 ・関係機関との学習会の実施 ・子どもの貧困関係機関のネットワークの構築	子育て支援課

2 ゆとりのなかで安心して子育てのできるまち

2-1 児童虐待防止の推進

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	米原市子ども家庭相談室と各種相談窓口の連携	家庭相談システムを効果的に活用し、各種相談窓口に寄せられる相談についての情報共有、支援の連携を推進します。 子ども家庭相談室と若者自立ルーム・あおぞらの連携を強化し、年齢階層で途切れることなく、子ども・若者の自立に向けた支援を推進します。 *関連相談窓口:地域子育て支援センター、こころの教育相談、健康づくり課、学校教育課、米原市少年センター、若者自立ルーム「あおぞら」、母子父子自立支援員、ひまわり教室、発達支援センターなど	子ども家庭相談室 (子育て支援課)
2	児童虐待防止の啓発	児童虐待についての知識の普及と早期通報への協力を呼び掛け、民生委員児童委員をはじめとした団体との連携により、組織的な取組の充実を図ります。 関係機関団体への協力要請、児童虐待防止推進月間の取組、オレンジリボンキャンペーン、県のキャラバン隊の受入れ、広報誌などによる啓発、CAP（子どもへの暴力防止）プログラムを実施します。	子ども家庭相談室 (子育て支援課)
3	子ども家庭支援ネットワークの充実 要保護児童対策地域協議会の充実	児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を設置しています。 児童虐待だけでなく不登校・引きこもりや非行、発達や障がいなどに関わる児童などへの支援を総合的に行うため、関係機関のネットワークを充実させて児童虐待の未然防止と早期対策の確立に努めます。 保護者の養育を支援することが必要である児童(要支援児童)もしくは保護者に監護させることが不相当である児童(要保護児童)および保護者、または出産後の養育について出産前から支援が必要な妊婦(特定妊婦)などへの支援を総合的に行うため、関係機関との連携を充実させて児童虐待の未然防止と早期対策の確立に努めます。	子ども家庭相談室 (子育て支援課)
4	重点事業 新規 子ども家庭総合支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点を設置し、コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家庭および妊産婦等を対象として、必要な支援に係る業務全般を行います。また、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期(胎児期)から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めます。	子ども家庭相談室 (子育て支援課)
4	CAP(子どもへの暴力防止)プログラムの普及	虐待などの被害を未然に防ぐため、子ども自身に何ができるかを教えるCAPプログラムを市内各保育所、幼稚園、認定こども園、学校へ導入しています。「誰もが無条件に一人の人間として大切な存在」であることを伝え、子どもの自尊感情を育んでいきます。	子育て支援課 子ども家庭相談室
5	DVの防止と家族への支援	DVが確認された家庭に子どもがいる場合、「心理的虐待」があったと認め、児童虐待防止の観点から安全確認および家庭支援の取組を実施しています。母子父子自立支援員や家庭児童相談員が連携し、子どもに与える影響を最小限にとどめるとともに、被害に遭遇した保護者や子どもたちのメンタルケアなど必要な支援を行います。	子ども家庭相談室 (子育て支援課)

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
6	養育支援訪問事業の実施	若年の妊娠、妊婦健診未受診や望まない妊娠等の妊娠期、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感などを抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、家庭相談員・保健師などがその居宅を訪問し、養育に関する具体的な指導助言などを実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。	子ども家庭相談室 (子育て支援課)

2-2 地域と連携した防犯・交通安全対策

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	防犯対策に関する情報提供と防犯灯の整備	犯罪の現状や防犯対策について、防災情報伝達システムやメール配信などにより情報提供を行うとともに、防犯灯等の整備および各自治会への防犯灯設置の補助を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報伝達システムによる犯罪・防犯情報発信 ・防犯灯設置補助 	防災危機管理課
2	重点事業 防犯パトロールの実施	地域や関係機関の協力を得て「絆マップ」を作成し、通学路等の一斉点検を実施します。 青色回転灯パトロール車による啓発活動を実施します。 また、防犯パトロール隊による見守りや地域における子どもたちの遊び場、通学路、ため池などの危険箇所の点検を随時実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯パトロール事業 ・防犯パトロール隊による危険箇所の点検、通学時の見守り ・「絆マップ」の作成支援 	防災危機管理課
3	学校安全管理体制の充実 4-2 から移動	より多くの目で子どもたちを見守っていくために、学校、保護者、地域ぐるみでの体制整備を進めます。また、新たなスクールガードリーダーとなる人材の確保に努めます。 スクールガードリーダーによる不審者対応巡回指導・スクールガード養成講習会を実施します。	学校教育課

2-3 子どもに対する防犯・交通安全対策

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	交通安全教室・指導の実施	<p>保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の幼児・児童・生徒に対し、交通ルール順守や通学時のマナーの改善だけでなく、危険な状況に対してどのように対処するかなどを身に付けるための交通安全教室を実施します。</p> <p>・小1、中1を対象とした交通安全教室の実施等</p>	<p>学校教育課 保育幼稚園課</p>
		<p>毎月1日・15日に、通学する児童生徒に対して交通安全協会と交通指導員による交通安全指導を実施します。</p>	<p>防災危機管理課</p>
2	通学路の点検と登下校時の見守り活動の実施	<p>通学路交通安全プログラムに基づき、通学路合同点検等、地域や関係機関と連携した通学路の安全確保に取り組みます。学校と連携してスクールガードシステムの在り方について検討し、登下校の見守り活動を強化します。また、小学校の登下校時刻になるべく外の用事を行いながら子どもたちを見守る8・3運動について、地域への呼びかけを積極的に行います。</p> <p>小学校において、スクールガードの協力を得ながら、交通安全マップの活用や「子ども110番のおうち」の確認など、登下校時の危険なポイントを中心に見守り活動を実施します。また、通学路交通安全プログラムの策定などを進め、地域や関係機関との連携を図ります。</p> <p>・交通安全マップの作成・活用 ・スクールガードの活動</p>	<p>教育総務課 学校教育課 建設課</p>
3	新規ゾーン30の設定とキッズゾーンの導入についての検討	<p>生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、通学路グリーンベルト、ゾーン30の設定による速度規制とその他の安全対策を推進します。また、国、県の動向を踏まえ、保育所、幼稚園、認定こども園の保育施設の散歩コースへのキッズゾーン導入について検討します。</p>	<p>防災危機管理課 建設課</p>
4	通学路や歩道の安全対策および除雪対策	<p>歩道の整備・維持管理など、安全な通学路の整備に努めます。</p> <p>冬期雪寒時の通勤・通学など生活基盤である主要幹線道路の交通を確保するため、降積雪状況や道路交通状況などを速やかに把握し、迅速かつ適切な除雪活動を実施します。併せて歩行者の安全を確保するために歩道の除雪も実施します。</p>	<p>建設課</p>

3 子どもが心身ともに健やかに生まれ育つまち

3-1 母子保健等の推進から細分化

3-1 **子育ての仲間づくりと相談支援の充実**

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	相談体制の充実	人権擁護委員、行政相談委員、民生委員・児童委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員が合同で、米原市社会福祉協議会各支所等を会場に市民の心配ごと総合相談を開設しています。ここで民生委員・児童委員が主となり、子育て支援などの一般的な相談を行います。	くらし支援課
		健康診査後のフォローなど子育ての相談として育児相談、発達相談を実施する「すくすくホットライン」を引き続き設置します。	子ども家庭相談室 健康づくり課
2	新規 重点事業 子育て世代包括支援センターの運営	子育て世代包括支援センターにおいて、保健師、保育士等の専門職を確保し、相談体制の充実を図ります。また、関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。 さらに、関係課で連携会議を開催し、支援の必要な家庭の情報共有、支援プランの作成を行います。 ・子育て世代包括支援センターとの連携	健康づくり課 子ども家庭相談室 (子育て支援課)
3	子育てサロンの充実 1-1 から移動	未就園児を持つ親の仲間づくり、情報交換の場となる子育てサロンの増加を目指して、開設を希望する団体と情報交換を行い、支援のあり方について検討します。 ・社協子育てサロン（東部デイサービスセンターはびろ内、寄る家うかの、行こ家のとせ）の運営	保育幼稚園課 子育て支援課
4	子育てサークルの育成 1-1 から移動	母子保健事業や地域子育て支援センターの利用などをきっかけに、参加者自身が自主的に運営する子育てサークルに発展するよう米原市社会福祉協議会と協力して支援を行います。また、子育てサークル作り「こもち〜ズ広場」の実施を通して、子育て家庭の孤立解消に取り組みます。 さらに、サークル活動が持続的なものとなるよう、サークル同士の交流や活動支援を実施します。 ・子育てサークル作り「こもち〜ズ広場」（社協） ・各子育てサークル活動への支援（社協）	保育幼稚園課 子育て支援課

3-2 母子保健等の推進

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	不妊治療費等の助成	不妊治療で、1回の治療費が高額となる治療や不育症の検査および治療に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療等に要する費用の一部を助成します。	健康づくり課
2	すくすくファイルの発行と妊婦と子どもの支援冊子の配付と活用促進	子どもの健やかな成長発達を支援するため、妊娠期の健康管理や育児に関する情報を掲載した「すくすくファイル」 <u>妊娠期の健康管理や育児に関する情報を掲載した冊子</u> を母子健康手帳と一緒に配付し、活用を促進します。便利で分かりやすいものとなるよう、必要に応じて見直しを行い、活用を促進します。 ・すくすくファイルの発行	健康づくり課
3	妊婦支援の実施	母子健康手帳や妊婦とすくすくファイル <u>子どもの支援冊子</u> を活用し、血圧測定、1日の食事量の計算をしながら、生活習慣病予防から見た妊娠中の体と過ごし方について説明します。また、必要に応じて訪問や面接を行い、 <u>妊娠中の経過確認の支援</u> 個別に合わせた支援を実施します。	健康づくり課
4	妊婦一般健康診査費用助成事業	安全・安心な出産のため、妊婦一般健康診査費用を14回を限度として助成するとともに、積極的に受診勧奨を行います。	健康づくり課
5	訪問指導の充実	子どもが産まれた全ての家庭を対象に新生児訪問、乳児家庭全戸訪問を実施します。 また、妊娠期から乳幼児期に掛けて、必要に応じた訪問指導を行い、支援が必要な家庭を早期に発見し、必要な支援につなぎます。 ・新生児訪問、乳児家庭全戸訪問の実施 新生児訪問、乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問事業の家庭訪問3事業で連携会議を開催し、個々の家庭の抱える養育上の課題等の共有と、課題解決・改善に向けた、効果的な支援を展開します。 ・家庭訪問3事業連携会議	健康づくり課
6	乳幼児健康診査の充実	4か月、10か月、1歳8か月、2歳半、3歳半の時期に、異常の早期発見、個々に応じた発育や発達の支援を目的とした乳幼児健診を実施します。	健康づくり課
7	育児相談	保健センター（市内2か所）で育児相談を実施し、個々に応じた保健指導、栄養指導を行います。	健康づくり課
10	救急法などの知識の普及	消防署が行う救急法講座や事故予防研修への紹介あつせんなど学習機会の提供に努めます。	防災危機管理課
8	救急医療体制の充実	「長浜米原休日急患診療所」の利用促進周知と小児救急医療体制の確保を図ります。	健康づくり課
9	救命措置対策	突然の心停止などに備え、保育所、幼稚園、認定こども園、学校などをはじめ、公共施設にAED（自動体外式除細動器）を設置し、適正な維持管理を行います。	地域協働課 各所管

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
10	予防接種の実施	B型肝炎、BCG、2種混合、4種混合、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎等の予防接種を実施しています。	健康づくり課
11	福祉医療費の助成	0歳から中学生までの通院・入院医療費の無料化を継続し、子育て経費の負担軽減に努めます。	保険課

3-3 乳幼児期からの食育の推進

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	食に関する学習機会の提供	母子健康手帳交付時に乳幼児健診や育児相談において、栄養に関する情報提供、相談を行います。乳幼児健診未受診者への栄養指導の拡充と小学校への健康教育の充実を図ります。	健康づくり課
2	離乳食指導	4か月児健診、7か月児もぐもぐ教室、10か月児健診において、それぞれの成長段階に応じた離乳食について管理栄養士による小グループ指導を行います。また、育児相談にて随時個別栄養相談を実施します。	健康づくり課
3	健康推進員による食育	健康推進員の協力を得て、地域での食育推進事業を実施します。	健康づくり課
4	食育推進計画の推進	食育推進計画である「米原市いきいき食のまちづくり計画」に基づき、食育推進協議会で計画の進捗管理を行います。	健康づくり課
5	魅力ある学校給食の実現	「米原市学校給食運営基本計画」に基づき、幼稚園から中学校までの子どもたちに安心、安全で栄養バランスの取れたおいしい学校給食を提供し、健やかな成長と生涯に渡って健康に過ごせる子どもの育成を目指します。安心、安全な食材の確保、地場産物の使用を推進します。	学校給食課

3-4 思春期の不安への対応と健やかな育ちへの支援

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	健康教育の充実	食生活や生活リズムの乱れ、運動不足などにより、肥満などの子どもの生活習慣病の増加が懸念されています。 子どもの頃から健康に対する意識を高めるため、学校における家庭、保健体育の教科を中心に健康教育を実施していきます。 薬物・タバコ・アルコールの害などについて正しい知識の普及を図るため、小・中学生を対象に薬物乱用防止教室を開催します。 性教育については、系統的な指導ができるよう計画的に実施するとともに、指導力の向上に努めます。	学校教育課
2	思春期相談の充実	思春期の心身の健康や性の悩みについて適切に対応するため、臨床心理士、スクールカウンセラー、特別支援サポートセンター、医療機関などとの連携を強化し、相談体制の充実に努めます。 児童・生徒の心の問題に関する相談は年々相談件数が増加し、相談の内容が多様化していることから、臨床心理士による「こころの教育相談」の充実を図っていきます。また、教職員の教育相談能力を高める研修の充実を図ります。	学校教育課
3	いじめ防止対策	「いじめ問題対策連絡協議会」の設置により、 <u>の開催を通して、</u> いじめ防止に対する取組や啓発を進めます。また「米原ストップいじめプロジェクト」を展開し、未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。	学校教育課 人権政策課
4	スクールカウンセラーの配置	不登校等児童生徒やいじめなどの問題行動の対応には、学校におけるカウンセリング機能の充実が重要であり、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、生徒の心の問題の解決に当たります。	学校教育課
5	不登校・ひきこもり青少年への対応	若者自立ルーム「あおぞら」では、ひきこもりやニートなどの若者やその家族の相談を受け、生活や仕事の自立支援を行います。 要保護児童に関わるケースについては、「米原市子ども家庭支援ネットワーク」で対応します。 <u>相談体制の確保により訪問相談支援の充実を図ります。</u>	子ども家庭相談室 (子育て支援課)
		子どもの心の問題は、学校、家庭、特別支援サポートセンター、子ども家庭相談室、少年センターなど地域の関係機関が協力して取り組みます。 学校では課題に対処するため、学校全体で支援する体制を築くとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、臨床心理士などによる相談体制の充実に努めます。 不登校児童を対象とした適応指導教室（みのり）を継続して開室し、学校への復帰、進学、更に就職へと結び付けていきます。また、子どもケアサポーターによる別室登校児童生徒の指導・支援を行います。	学校教育課

3 - 5 障がいのある子どもや外国につながる子ども・家庭への支援

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	児童発達支援事業所（ひまわり教室）児童発達支援センターてらすとの連携	ひまわり教室では、心理判定員、保育士を配置して、発達の課題が見受けられる就学前児童を対象として、心身の状況に応じた早期療育事業を実施しています。 療育を必要とする児童の早期療育の機会を確保するため、就学に当たっては、就学前施設や必要に応じて関係機関と検討会を実施するなど連携強化に努めます。 児童発達支援センターてらすを中心に、児童発達支援事業の充実を図ります。また、医療的ケア児、重度障がい児への支援の充実を図ります。	社会福祉課 発達支援センター (健康づくり課)
2	新規ペアレントトレーニングの実施	障がい児の親等に対して障がいについて理解を促すとともに、子育ての悩みや不安を解消するため、児童発達支援センターてらす、児童発達支援ひまわりにおいて、ペアレントトレーニングを実施します。また、ペアレントトレーニングは生涯にわたって必要な支援であるとの認識に立ち、ペアレントメンターと併せて継続した家族支援を実施します。	社会福祉課
3	重点事業療育ネットワークの確立の充実	乳幼児期から保育所、幼稚園、認定こども園、ひまわり教室、小・中学校、家庭などと横断的な連携を深め、発達支援センターの機能強化に努めます。 継続支援のために、相談者へのフォローアップを積極的に行います。年齢や発達段階、障がいの内容等に応じた療育の場が確保され、継続的な支援が行われるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校や関係機関との連携を図ります。	発達支援センター (健康づくり課)
4	障がいのある子どもを持つ親への支援	特別支援保育コーディネーターが中心となって通常保育の中で子育ての相談などを行うことで、保護者と一緒に子どもの成長を見届け、支援します。障がいのある子どもへの支援方法を検討し、園と保護者が一体となって子どもの成長を見届けます。	保育幼稚園課
5	インクルーシブ教育に向けた取組の推進	障がいのある児童生徒とない児童生徒が共に教育を受けることを原則とするインクルーシブ教育の実現に向け、学校全体の障がい者に対する理解の促進、支援方法の研修等に努めるとともに、教材の工夫や施設のバリアフリー化など基礎的環境整備を図ります。	教育センター (学校教育課) 教育総務課
6	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的な支援を継続するとともに、自立に向けた就労支援のため、各種制度の周知や関係機関と連携した相談体制の強化に努めます。 ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的な支援を継続します。 自立に向けた就労支援のため、ハローワーク、滋賀県母子家庭等就業・自立センターと連携して、就業までのサポートを行います。 各種制度の周知や関係機関と連携した相談体制の強化に努めます。 主な事業 児童扶養手当/ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金/ひとり親自立支援教育訓練給付金/学童放課後児童クラブ保護者負	子ども家庭相談室 (子育て支援課)

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
		担金・保育料の減免/福祉医療制度/市営住宅の優先/母子父子支援員による相談業務	
7	在住外国人の保育の利用への支援	在住外国人の子育てに対しても、適切に支援ができるよう、地域子育て支援センターの活動を通して、在住外国人への子育て情報の提供、相談体制の充実に努めます。 また、保育所、幼稚園、認定こども園などの受入れを通して、安心できる子育て環境を提供します。子育て情報の提供、相談体制の充実に努めます。	保育幼稚園課
8	外国語版すくすくファイル妊婦と子どもの支援冊子の発行	外国語版すくすくファイル妊婦と子どもの支援冊子（ポルトガル語、中国語）を作成し、外国人が就労している事業所を通じて啓発、活用を目指します。	健康づくり課
9	多文化共生教育の推進	多様な文化や価値を認め尊重し、全ての子どもたちが異なる文化や価値観について学ぶ機会を提供するなど、多文化共生教育の推進に積極的に努めます。 日本語指導が必要な外国籍の子どもたちのために、日本語指導教室を開設するなど支援強化に努めます。	人権政策課

4 子どもが心豊かにのびのびと育つまち

4-1 生きる力を育む教育の推進

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	こころの教育の充実	今日の他者への無関心、社会や集団との関わりの弱まり、規範意識や人権感覚の希薄化などの問題は子どもたちの成長に大きな影響を及ぼしています。正義感、責任感や思いやりの心、基本的なモラルや規範意識、自然や他者との好ましい関わりなど、豊かな心の育成を目指す取組について特別の教科道徳の時間を中心に進めていきます。	学校教育課
2	基礎学力の確実な定着	基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すために、少人数指導など指導法の改善や工夫により学習意欲を高め、基礎学力の確実な定着を図ります。	学校教育課
3	体験的な学習の推進	豊かな人間性や生きる力を育むため、自然体験、職場体験、ボランティア活動など、地域の人々や自然、文化などに関わる体験活動について支援します。行事や教科学習、総合的な学習の時間との関連を図りながら取り組みます。	学校教育課
4	まいばらっ子に生きる力を育む事業	「伊吹山」「絵画」「本」を題材として、「まいばらっ子に生きる力を」をテーマに保護者も参加しながら郷土愛を育み、体力向上、読書活動などを通じて生きる力を身に付けます。	学校教育課

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
5	特別支援教育の充実	<p>障がいのある児童やその保護者などに対する日常の教育相談・就学相談活動の充実に努めるとともに、障がいについての正しい理解と認識を持つための教育活動や研修会を実施していきます。</p> <p>障がいのある児童の体験学習、校外学習などを促進し、豊かな人間性を育み、集団に参加する能力、社会生活に必要な知識や技能の習得を図ります。</p> <p>専門的な研修の充実、養護学校や福祉施設が蓄積した教育上の経験やノウハウを生かすことなどにより、地域の小・中学校教員の指導力を高めていきます。</p> <p>LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症を含めて、障がいのある児童の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な支援を行う「特別支援教育」（全種障害対応）の充実に努めます。</p>	学校教育課
6	学校におけるスポーツ環境の整備と体力づくりの充実	<p>子どもの運動不足、基礎体力の低下が危惧されることから、体力の向上に向けた取組を推進するとともに、クラブ活動など学校におけるスポーツ環境の充実を図ります。</p>	学校教育課
7	社会生活のルールづくり	<p>健全な心を育成し、幼児や小学校低学年での基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、家庭が連携して指導の充実を図ります。</p> <p>あいさつ運動など、地域に根ざした活動に積極的な参加を促し、社会のマナーを身に付けられる機会として継続して実施します。</p> <p>人と触れ合う機会や活動する場を提供し、子どもが人との関わりの中で身に付けていくべき、協力・強調、思いやりなど人間らしさを培います。</p>	学校教育課

4-2 保育所、幼稚園、認定こども園、学校教育環境の充実

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	保育所・幼稚園・認定こども園等の整備	保育所・幼稚園・認定こども園については、保育ニーズの変化を踏まえ、定期的に利用定員の見直しを行うと共に、私立保育所の幼保連携型認定こども園への移行を支援します。 ・私立保育所の幼保連携型認定こども園への移行支援	保育幼稚園課
2	保育所・幼稚園・認定こども園、学校の施設・環境の整備	安全、安心な保育園・学校生活が送れるよう、老朽施設の改修や不良箇所の補修・修繕など計画的に整備していきます。施設長寿命化に関する計画の策定に向けて情報収集を行い、私立施設への情報提供を行います。 学校施設の長寿命化計画に基づき、改修整備を進めます。 ・「インフラ長寿命化計画」や「個別施設毎の長寿命化計画」の情報収集や私立施設管理者への周知	保育幼稚園課 教育総務課
3	保育所・幼稚園・認定こども園機能の充実	乳幼児期の健やかな発育、ゆとりある子育てができるよう、保育所・幼稚園・認定こども園の施設や機能など、特性を活かして、子育ての悩みや相談を気軽にできる環境づくりを行うなど、家庭の教育を支援するきめ細かな支援に努めます。 ・未就園児親子対象の園開放、親子活動 ・幼稚園による夏季休業期間中の園開放 ・在園児への子育て支援	保育幼稚園課
3	保育所、幼稚園、認定こども園における保育の質向上	0歳児から5歳児までの育ちをつなぎ、さらには小学校生活以降の心身の自立へとつなぐことができるよう、職員の保育力の向上を目指します。 子どもの24時間の生活を意識しながら子ども理解を深め、保育に生かすことができるように、専門的な指導の実施や実践的な研究、研修を行います。 積極的な保育カンファレンスや職員間の綿密な連携を通して精度の高いチーム保育を目指します。 ・園内研究会の実施	保育幼稚園課
4	新規重点事業 就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進	就学前におけるすべての子どもの豊かな育ちを保障し、質の高い教育を確立するため、幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「学びの基礎」につなげるため、就学前教育カリキュラムや接続期カリキュラムの作成に取り組み、小学校教育への円滑な接続のための取組を強化します。が図れるよう努めます。	保育幼稚園課 学校教育課
6	保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携	幼小の滑らかな接続のための取組や学区内の教職員の交流を推進します。 ・中学校区ごとの教育フォーラムの開催 ・学区内の教職員交流 ・幼小の滑らかな接続にかかる取組	保育幼稚園課
5	特別支援保育の充実 1-3 から移動	個別の配慮や支援を必要とする児童について、「インクルーシブ」の考え方にに基づき職員組織と必要に応じた個別対応の両輪で支援を行います。一人一人の保育ニーズを把握し、個々の特性に応じた保育や特別な配慮を行うなど適切な環境を整え、乳幼児の発達支援を行います。	保育幼稚園課

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
6	異年齢交流、多世代交流の推進	<p>保育所や認定こども園において、異なる年齢層との遊びや幼児と小学生、中学生との活動交流、また地域の高齢者との交流を通して体験学習を重ねる異年齢交流事業を引き続き実施します。異年齢の子どもと一緒に活動する機会を提供します。また、中学生や高校生による保育体験を行い、子育ての楽しさを体験する機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流（老人会、民生委員、地域サロン、デイサービスとの交流）を実施 ・中高生の保育体験、ボランティアの受入れ ・異年齢（小学生、中学生含む）との交流 	<p>学校教育課 保育幼稚園課</p>
8	<p>学校安全管理体制の充実</p> <p>2-2 へ移動</p>	<p>より多くの目で子どもたちを見守っていくために、学校、保護者、地域ぐるみでの体制整備を進めます。</p> <p>学校評価において安全、安心な学校づくりを点検しながら、常に地域と一体となって学校安全管理体制の充実に取り組みます。</p> <p>危機管理・不審者対応マニュアルが機能するよう、訓練と改善を繰り返し行っていきます。</p>	学校教育課
7	幼稚園・学校と地域の連携	<p>学校運営協議会（コミュニティスクール）を11校に導入し、学校・家庭・地域の連携・協働を大事にした学校運営を推進します。</p>	学校教育課
8	<p>学校評議員制度・保育所・認定こども園運営委員会の充実</p> <p>保育所・認定こども園の外部評価</p>	<p>学識経験者、保護者、地域などから選出された委員により、学校・園経営や運営について意見などを交流する機会を設け、充実や改善を図ります。</p> <p>学識経験者、保護者、地域などから選出された委員で構成する認定こども園運営委員会において運営等に関する異外部評価を受け、改善を図ります。</p>	<p>学校教育課 保育幼稚園課</p>
9	通学・通園への支援	<p>通園バス運行を行う長岡学園と醒井保育園に対して、助成を行います。</p>	保育幼稚園課
		<p>いぶき認定こども園、山東幼稚園、おうみ認定こども園、かなん認定こども園の園児を対象に通園時の安全性を確保するため、スクールバスの円滑な運行管理を行います。</p> <p>路線バスが少なく、通学・通園が困難な地域の児童、生徒に均等な学習機会を確保するため、スクールバスの運行を行います。</p> <p>小学校の通学に路線バスまたはデマンド方式の乗合タクシーを利用する児童に助成を行います。</p>	<p>保育幼稚園課 教育総務課</p>
10	<p>放課後安心プランの推進</p> <p>放課後児童クラブの実施と整備</p>	<p>新・放課後子ども総合プランに基づき、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校児童（1年生～6年生）を対象に、市民ニーズや地域の実情等を踏まえ、家庭に代わる生活の場として、安全・安心でゆとりのある放課後の居場所を提供します。</p> <p>待機児童を出さないよう、支援員の確保や施設の整備に努めます。</p>	子育て支援課

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
11	放課後児童クラブにおける子どもの健全育成	基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」として、子どもの自主性と社会性を育む運営に努めるとともに、放課後児童支援員の資質の向上と環境整備を図ります。	子育て支援課

4-3 地域・家庭教育環境の充実

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	青少年健全育成	<p>米原市青少年育成市民会議と連携しながら各種事業を展開します（あいさつ運動、補導巡回パトロール、青少年育成大会、各支部の体験活動事業など）。</p> <p>米原市少年センターの各種事業を実施します（非行防止、有害環境浄化、補導活動、無職少年対策、少年補導委員活動など）。</p> <p>子どもの安全確保に伴う関係者会議の開催や安全確保対策に取り組み、各種機関団体と連携を強化します（「子ども110番のおうち」、「子ども110番のくるま」、スクールガードの取組など）。</p>	子育て支援課 子ども家庭相談室 (少年センター)
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点事業</div> 家庭の教育力向上のための学習機会の充実	<p>子育て中の親が身近な地域で社会教育施設等の家庭教育講座や子育てグループ活動へ参加できるよう、環境を整備します。</p> <p>講演会や広報、リーフレットを活用し、幼少期の基本的な生活習慣の形成の重要性、多様な体験活動が子どもの豊かな育ちに与える影響等について周知します。</p> <p>・家庭教育に資する出前講座 ・家庭教育カフェの開催（各地域）</p>	生涯学習課 子育て支援課
3	地域の教育力の向上	<p>地域が主体的に行っている地域活動や伝統行事などを継続・活性化していくための支援を行い、地域の教育力を高めていきます。</p>	各市民自治センター
4	学校と地域団体の連携	<p>地域に根ざした学校として、学校支援地域本部事業、コミュニティ・スクールなど、地域をあげての「学校応援隊」機能を強化します。</p>	学校教育課

4-4 豊かな心と感性の醸成

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	国際理解教育の推進	小学校外国語活動などにおいて、ALT（外国語指導助手）やMG T（市国際理解教育協力員）を配置し、簡単な会話に慣れ親しんだり、外国文化に触れたりしながら国際理解を深める教育を推進します。	学校教育課
2	米原市人権教育推進協議会の推進	米原市人権教育推進協議会の団体活動事業を支援し、行政と連携しながら、地域人権リーダー研修会、きらめき人権講座、ハートフル・フォーラムなどの各種事業を展開します。 国や県、近隣市など人権に関わる行政機関や民間の組織と連携を図りながら、各種の教育啓発事業を展開します（各種研修参加、同和問題啓発強調月間・人権週刊啓発など）。	生涯学習課
3	子どもの人権について意識の啓発、学習機会の提供	広報誌、講演会、人権教室、人権作品募集など様々な啓発機会を通して、子どもの人権について意識の啓発、学習機会の提供に努めます。 小・中学生から人権作品（作文、ポスター、標語）を募集し、子どもたちが人権について考えるきっかけづくりとします。 小学校児童を対象に人権擁護委員による「人権教室」を開催し、 人権擁護委員による「人権教室」（小学生対象）および「スマホ・ケータイ人権教室」（中学生対象）を開催し、子どもたちの人権感覚の醸成と人権の大切さについて学習を行います。	人権政策課
4	人権教育・保育の実施	身近な大人との信頼関係を基盤とした、就学前の保育の重要性を踏まえ、自尊感情の育成と「健やかな子どもの育成に努めます」。 また、一人一人に応じた、子どもの理解を通じた人権研修を行い、子ども、保護者への丁寧な保育を推進します。	保育幼稚園課
5	学校教育における人権学習の実施	学校教育において、人権尊重の実践的な態度を育成する教育の充実に努めます。 職員研修やPTA研修を充実させ、体罰やセクハラ・虐待防止、インターネット・携帯電話による人権侵害が発生しないよう、子どもの人権や権利について学習を深めます。	学校教育課
6	児童・生徒向け環境教育	まちづくり出前講座などを通じて、環境に優しい暮らし方や身近な地域の自然、世界の環境問題を知ることによって環境を守り育てる心と行動力を育みます。 また、地域の環境リーダーを育成し、地域の人材を活用した環境学習の充実に努めます。	環境保全課 生涯学習課
		自然の中で遊び、学び、体験することで地域の自然を愛し守る人を育てていくため、米原市の豊かな自然環境を生かした各学校独自の多彩な環境学習を実施します。 やまのこ森林学習やうみのこフローティングスクール、びわ湖の日の取組を実施します。	学校教育課
7	ブックスタート	絵本を介して温かいひとときが持たれることを願い、10か月健診に訪れた赤ちゃんと保護者に、絵本や子育てに関する資料が入った「ブックスタート・パック」を贈り、絵本との出会いを提供する活動を行います。	図書館
8	児童図書の整備	多感で知識欲に富む子どもたちに、読書は、想像力という一生の宝物を与えてくれます。図書館は各年齢の発達段階に合わせて、幅広く変化に富んだ優れた児童図書を収集し、子どもたちに提供していきます。	図書館

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
9	文化芸術活動の提供	子どもたちが情操を高め、心豊かに育つようコンサートをはじめ、様々な高い水準の音楽や文化芸術活動に接する機会を継続して提供していきます。 児童、生徒が伝統的な行事の継承や文化的活動に関わりを持つことにより、地域を誇りに思える風土づくりを促進します。	生涯学習課 歴史文化財 保護課 図書館

5 子どもがたくましく夢を温め育めるまち

5-1 自然を生かした子育て環境の充実

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	公園・緑地の整備 重点事業	「米原市緑の基本計画」に基づき、市民が憩える緑地環境の保全と整備を推進します。 望ましい公園環境やあるべき公園施設などについて市民会議を通して意見を伺いながら、公園構想の議論を進めます。	都市計画課 建設課
	子どもが身近に利用できる遊び場などの整備	子どもたちが自然や人とふれあいながら、成長できる環境づくりとして、天狗の丘や市内の各公園の維持管理を行い、子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場を提供します。	都市計画課 保育幼稚園課
2	里山の保全と活用	自治会との協定に基づき荒廃した里山を整備する里山防災・緩衝帯整備事業を行っています。子どもが身近で豊かな自然と触れ合うことができるよう整備後の活用を検討します。	林務課
3	新規 子どもが集まる地域の公園づくり	自治会に対して、子どもが安心して集まり、地域と交流できる公園の整備・修繕を支援します。	都市計画課 建設課 地域協働課
4	新規 子どもの居場所・子育て支援の拠点づくり	地域が主体的に行う子ども食堂等の子どもの居場所づくりや子育て支援活動を継続・活性化していくための支援を行い、地域の教育力を高めていきます。	子育て支援課
		5-3 へ移動	
4	自然に親しむ遊び場づくりの推進	子ども自らが主体的に自然の中で遊び、学び、体験する環境を整え、自主性と生きる力を養う取組を市内で継続し、拡大します。	子育て支援課
5	自然と共生するまちづくり・自然環境の保全	豊かな自然環境を未来の世代へ受け継いでいくため、自然との共生や環境保全の意識向上のきっかけづくりとして、身近な地域の自然を知るまいばら自然観察会を継続的に実施していきます。	環境保全課
6	水に親しむ事業の推進	豊かな自然を生かし、カヌーなどを活用した水に親しむ事業を推進します。	生涯学習課

5-2 親子活動機会の充実

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	おはなし会	<p>幼児から小学校低学年を対象に、おはなしサークルの協力を得ながら毎月定期的に行う図書館でのおはなし会を実施します。</p> <p>本の貸出しや読み聞かせを行う「おはなし隊」を保育所、幼稚園、認定こども園に派遣し、おはなし会を実施します。</p> <p>また、図書館では、子ども読書の日やクリスマスに合わせ、スペシャルおはなし会を開催し、親子での図書館利用促進に努めます。</p>	図書館
2	子ども対象のイベントの拡充	<p>生涯学習施設の指定管理者や地域で活動するNPOなどと協働で、子どもの活動機会を提供できるよう必要な支援を行います。</p> <p>アドバイザーなどの充実についても、これらの団体を通じて推進していきます。子どもの活動機会を提供できるよう必要な支援を行います。</p> <p>まなびサポーターなど講師の充実を図ります。</p>	生涯学習課
		<p>公民館事業、米原市青少年育成市民会議の事業、米原市子ども会育成連合会の事業や各自治会活動などを通じて、子ども対象のイベントを展開していきます。</p>	子育て支援課
3	親子講座	<p>親子が一緒に遊び、様々な交流の中でコミュニケーションを図るとともに、情報を交換することによって親子が楽しみ学ぶことのできる機会を提供します。</p> <p>公民館活動、米原市青少年育成市民会議、米原市子ども会育成連合会、米原市女性の会、市内各種の親子サークルなどの活動を通じて、親子が触れ合い、交流を図る機会を展開していきます。</p>	保育幼稚園課
3	児童・生徒向け文化的催し物	<p>芸術展覧会の音楽部門の出品資格リレーピアノ発表会の出場資格を小学生以上とし、文化活動への参加を促すとともに、市民との協働により、児童・生徒の文化的活動の充実を図ります。</p>	生涯学習課
4	保育所、幼稚園、認定こども園などの園庭開放	<p>未就園児と保護者に園庭を開放し、安心して遊ぶことのできる場を提供するとともに、子育ての悩みや相談を気軽にできる環境をつくれます。</p> <p>低年齢児親子が安心して遊べる場の提供と保護者が安心できる居場所となるよう、工夫し、子育て支援に努めます。</p>	保育幼稚園課

5-3 地域活動および世代間交流事業の推進

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	新規 重点事業 子どもの居場所・子育て支援の拠点づくり	地域が主体的に行う子ども食堂等の子どもの居場所づくりや子育て支援活動を継続・活性化していくための支援を行い、地域の教育力を高めていきます。 5-1 から移動	子育て支援課
2	子ども会活動への支援	米原市子ども会育成連合会と連携しながら、キャンプ事業、ジュニアリーダー育成事業、各支部活動事業、単位子ども会事業など各種活動事業を展開します。 ジュニアリーダーが継続して活動できる場を創出し、次世代を担う人材の育成に努めます。	子育て支援課
3	地域福祉活動の拠点づくり福祉のまちづくりの推進 1-2 から移動	高齢者の生きがいづくりとして、地域において元気な高齢者が支援を必要とする人たちを支える側として活躍できる「地域お茶の間創造支援事業」をはじめ、ボランティア活動、子どもとの交流事業などを通じて地域の拠点づくりに取り組んでいます。 高齢者と子どもたちとの交流が日常的に行われるよう啓発に努めていきます。 子どもから高齢者まで、日頃から支援を必要とする人を見守り、支えるために、住民が主体となって身近な地域の居場所づくりを促進する「地域お茶の間創造事業」をはじめ、地域における居場所づくりの更なる拡大を図ります。 地域におけるまちづくり委員会の立ち上げに向けた人的支援や財政的支援等に取り組み、地域や市民のつながりづくりや活動を支援します。	くらし支援課
4	地域間交流の促進	市内外の住民が触れ合い交流できる事業を促進するとともに、在住外国人が地域住民と触れ合い交流を図り、相互理解を促す機会づくりに努めます。 地域間交流事業は、人権総合センターにおいて特色ある事業を展開します。 ・人権総合センター：「天の川ふれあい川まつり」、「天の川ふれあいフェスタ」 ・多文化共生協会：ルッチ de ダンス！カーニバルッチ	人権政策課
		スポーツ少年団や文化クラブなどを通じて、交流試合や成果発表会などの機会により、市内外の地域間交流を展開し、草の根の交流を目指します。	生涯学習課
2	異年齢交流事業	全ての保育所や認定こども園において、異なる年齢層との遊びから、また地域の高齢者との交流を通して体験学習を重ねる異年齢交流事業を引き続き実施します。	保育幼稚園課
5	田んぼの学校推進事業の実施	田植えから稲刈り、収穫までの一連の農作業をし、さらに収穫した米を調理して食すまでを子どもたちで体験します。食べ物大切さや農業への親近感を高めることを目的とした体験型の総合学習事業を進めます。	農政課

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
6	緑の少年団の育成	次世代を担う子どもたちを対象にして行う、森林学習活動、地域での奉仕活動、野外レクリエーション活動に対して助成を行います。	林務課
7	合宿体験型事業	公民館事業、米原市子ども会育成連合会事業、自治会単位などにおいて通学合宿事業や民泊体験事業、キャンプ事業が実施されており、これらの子どもの体験事業を推進します。	子育て支援課 生涯学習課
8	公民館活動の充実	それぞれの施設の特徴と個性のある取組を支援するとともに、指定管理者と協力しながら、子どもの居心地の良い場所づくりを進めます。	生涯学習課
9	子どもを支える人権のまちづくり	地域の子どもやその保護者たちを対象として、自然体験活動や創作活動など交流活動の場を提供することで、子どもたちに生活習慣や規律意識などを育ませ、生活や学力を保障する取組を展開します。 子どもを支える人権のまちづくり（交流活動事業等）は、人権総合センターにおいて実施します。 ・人権総合センター：「親子交流体験事業」、「地域間交流自然体験教室事業」など。	人権政策課
10	幼児と高齢者の交流	異年齢交流事業として各園で取り組んでいます。保育所などに高齢者を招いての交流会、また近くの高齢者施設や地域の高齢者サロンの訪問などを行います。	保育幼稚園課
10	ふれあいいきいきサロン	各自治会において開催されている地域サロンの中で高齢者が生きがいを持って生活が営まれ、子どもたちとの交流など工夫した内容で取組が行われるよう米原市社会福祉協議会へ支援を行います。	くらし支援課
11	青少年と高齢者の交流	米原市シルバー人材センターが環境に関する事業として、清掃登山や、河川清掃を通じ小学生と共に環境について考える取組や、子育てに関する事業も実施されています。 また、地域の一人暮らし高齢者と小学生との交流（訪問・通信）の実施を検討します。	くらし支援課
12	スポーツ少年団の育成等	自然に親しむ事業や交流会など種目を越えた交流や団員相互の活動の活性化を図るとともに、各種大会への派遣と奨励助成を行います。	生涯学習課
13	幼児、児童向けスポーツ教室の充実	スポーツアドバイザーによる出前講座や総合型地域スポーツクラブによる体験教室など、幼児、児童向けの教室などを充実して参加を促進します。	生涯学習課
14	総合型地域スポーツクラブの充実	いつでも誰でも気軽にスポーツを楽しむことができ、スポーツを通じて健康で明るい生活、仲間づくり、地域づくりを目指していきます。子どもから高齢者までを対象に様々な教室を開講します。 地域・会員のニーズを踏まえた魅力あるスポーツメニューの提供や体験プログラムの開発を行い、新たな会員を取り込むとともに、会員の定着を図ります。 ・カモンスポーツクラブ ・いぶきスポーツクラブ ・MOSスポーツクラブ ・近江スポーツクラブ	生涯学習課

5-4 次世代の育成と地域への定着の促進

No.	事業名	事業内容・方針	担当課
1	保育体験の充実	中学校の技術家庭科を中心に、幼児の成長や家族・家庭に関する学習を進める中で、人間が心身ともに成長し、家族の一員としての役割を果たすことの意義や周囲の人々との人間関係の大切さなどを理解し、より良い生活を主体的に工夫できる能力と態度を育てることをねらいとした授業を、各学校の特質に応じた内容・方法により実施していきます。	学校教育課
2	職場体験の促進	中学校2年時において5日間以上の職場体験を実施し、働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする機会を与え、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てていきます。	学校教育課
3	男女共同による子育て意識の醸成	男女を問わず、全ての人々の人権が平等に尊重され、差別や偏見のない社会を築くために、人権教育・啓発の重要性を認識し、全市民、特に次世代を担う子どもたちを対象に積極的な意識啓発を行います。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターで啓発物品の配布 ・小中学校での男女共同参画副読本の活用 </div>	人権政策課 学校教育課
4	結婚相談の実施	明るく住み良い家庭をつくり、未来につながるまちづくりを進めるため、未婚者に結婚相手のあっせんを行うなど、結婚相談を実施します。 「ふれあいパーティー」などの出会いの場を提供し、成立件数の増加につなげます。お見合いの促進など出会いの場の創出により、成立件数の増加につなげます。	子育て支援課
5	新規 空き家を活用した子育て世代の定着支援	子育て世帯等の移住定住による地域コミュニティの活性化を促進するため、びわ湖の素・米原住宅リフォーム補助金制度の周知を図ります。	米原近江地域協働課 政策推進課